

認定看護管理者教育課程カリキュラム

認定看護管理者教育は、日本看護協会に認定された教育機関において、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル、それぞれの「カリキュラム基準」に沿い行われています。

認定看護管理者とは、本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができると認められた者をいいます。

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的としています。

出典：公益社団法人日本看護協会「認定看護管理者規程」

1 実践教育センターにおける「認定看護管理者教育課程」の特徴

(1) 実践教育センターは、「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルを段階的に教育できるようにしています。

＜保健医療福祉サービスの創造に向けビジョンを実現できる看護管理者に備えてほしい力＞

- (1) 看護師でなければできないこと、看護師だけでは最良に行えないことを見極め概念化し
発信できる力
- (2) 人格の尊厳や人権を尊重する倫理観を行動と一致させられる力

(2) 各レベルの「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、学科進度や講師選定に工夫を凝らし、カリキュラムに特徴を持たせています。

【看護管理者に備えてほしい力】

レベル	備えてほしい基盤となる力
ファーストレベル	倫理観を土台とし「大切にしたい看護の信念」に戻る力
	自分のビジョンを描き表現できる力
	対話により小集団を動かせる力
セカンドレベル	現場を正しく見る力
	ビジョンを概念化し発信できる力
	連携・協働・推進力により中集団を動かせる力
サードレベル	ぶれない看護管理観と組織倫理観により組織的意思決定できる力
	未来を見据えたビジョンを表明し大集団を動かせる力

(3) 当大学の理念である「ヒューマンサービス論」は当センター独自の必修科目とし、各レベルに「ヒューマンサービスの理念に基づく」備えたい力を単元に設定しています。

- (4) 当センター独自科目に「現象の概念化」を設け、研究的思考と問題解決力を段階的に向上できるよう、ファーストレベルは必修科目、セカンド・サードレベルは選択科目に設定しています。
- (5) 講義だけでなく、グループワークや発表により学びを深めることができるプログラムとしています。
- (6) 演習では、一人ひとりの学びが深まるよう、少人数グループによる丁寧な指導を行います。
- (7) 他教育課程との共同講義教科目を設定しており、多職種で学べる環境を提供しています。

2 開講期間、日程など

週末の開講のため、学んだことを即実践に活かすことができる時間割としています。

【開講期間】

入学式 4月上旬		
ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
10月～1月 (30日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	5月～8月、12月（1日） (40日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	9月～1月 (40日程度) 金・土曜日主体に開講 隔週で別曜日開講
卒業式 3月上旬～中旬		

3 認定看護管理者教育課程の修了

本課程の修了判定は、次のように行います。

(1) 教科目修了判定

認定看護管理者教育課程の修了に当たっては、教科目修了判定を実施します。

(2) 教科目修了判定の受審資格

教科目修了判定を受けることができる者は、教科目修了判定の対象となる認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目について、各教科目的履修すべき時間数の4/5以上の出席が必要です。

(3) 教科目修了判定の判定方法および評価基準

① 教科目修了判定は、各教科目の試験により行います。

② 判定の評価基準は、教科目ごと100点を満点とし、得点をA=80点以上、B=79～70点、C=69～60点、D=59点以下の4段階で評価し、C以上を合格とします。

(4) 修了判定

① 教科目修了判定は、「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て、認定看護管理者ファーストレベル教育、セカンドレベル教育またはサードレベル教育の修了を決定します。

② 修了を認められた者に修了証書を授与します。

ファーストレベル

<カリキュラム>

【教育目的】

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

【到達目標】

- 1 ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

【教育内容】

実践教育センターは1時間=45分、日本看護協会は1時間=60分で換算しています。

当センターで対応する教科目時間は、「認定看護管理者カリキュラム基準」の規定と同等の時間数です。

*実践教育センター欄の（ ）は1時間を60分として換算した時間数を表しています。

※実践教育センターが独自に設定している科目です。

分野	教科目 (必修・選択 の別)	単元	教育内容	実践教 育セン ター	日本 看護 協会
基礎	ヒューマン サービス論 I (必修) ※	ヒューマンサービスの 理念に基づくヒトの理 解	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービスの理念 ・看護マネジメントリフレクション ・家族の機能と役割 ・対象理解 ・レジリエンス 	30	—
専 門	ヘルスケア システム論 I (必修)	社会保障制度概論	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規 	20 (15)*	15
		保健医療福祉サービス の提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉制度の体系 ・地域包括ケアシステム ・地域共生社会 		
		ヘルスケアサービスに おける看護の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・看護連携 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種の理解 ・看護の社会的責務と業務基準 ・看護関連法規 ・倫理綱領 ・看護業務基準 		
	組織管理論 I	組織マネジメント概論	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識 	20	15

分野	教科目 (必修・選択の別)	単元	教育内容	実践教育センター	日本看護協会
専門	(必修)	看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援 	(15)*	
	人材管理 I (必修)	労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法規 ・就業規則 ・健康管理（メンタルヘルスを含む） ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止 	40 (30)*	30
		看護チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・チームマネジメント ・看護ケア提供方式 ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用 		
		人材育成の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法 		
	資源管理 I (必修)	経営資源と管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的效果 	20 (15)*	15
		看護実践における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題（情報リテラシー） 		
	質管理 I (必修)	看護サービスの質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスの安全管理 ・看護サービスと記録 	20 (15)*	15
	統合演習 I (必修)	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する 	26 (19.5)*	15
	現象の概念化 I (必修) *	研究的思考に基づく問題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルクエスチョンからリサーチクエスチョンへ ・研究の意義 ・効果的なプレゼンテーション ・文献検索 	12	—
当センター独自科目を含めた 実践教育センターファーストレベル総時間数				188	/
認定看護管理者カリキュラム基準に規定された教科目の総時間数				146 (109.5) *	105